

## 1. 新庁舎建設基本設計案について

意見の趣旨	意見に対する回答
<p>コミュニケーションを誘発する外構として、既存施設の連携を考慮し、みどりの広場、市民テラス、市民ホールを外部空間から内部空間の特徴を持ちながら、一体的利用もできる。</p> <p>さまざまなイベント想定が実現され、市民のコミュニケーションの場として活用されることで、「人をつなぐ」拠点となることを期待しています。</p>	<p>庁舎のみならず、文化センターや（仮称）こどもプラザとの連携も踏まえ、市民のコミュニケーションを誘発できる計画となるように、今後は運用も含めて検討を進めます。</p>
<p>わかりやすい庁舎として、エコボイド（吹き抜け）を中心とした、構成は視覚的なわかりやすさ（ウェイファインディング）に加えて、光による誘導が明るい環境の中で、気持ちよく目的部署に人々を導いていただけると期待しています。</p>	<p>エコボイド（吹き抜け）を設置した目的は、自然通風や明かりの確保と併せて、御意見にありますように、その取り入れた明かりを目印とした庁舎のわかりやすさを高めるために設けられたものです。</p> <p>実施設計におきましても、その効果が最大限発揮できるよう検討を進めてまいります。</p>
<p>会議室を集約して設け、日常的には、市役所内の諸会議を効率的にできるようにし、「各部署で遊んでる会議室」を「みんなで使える会議室」にしたらどうでしょうか。</p>	<p>会議室については、基本的には3階に集約を行い、各部署の専用ではなく、共有して利用するものとして計画をしています。</p> <p>なお、会議室や相談室等の計画数については、平成21年度に各部署における会議やミーティングの開催頻度等の調査及び分析を行った結果を基に、稼働率が高くなるような計画としています。</p>
<p>会議室（有料）を休日など、カルチャー、地域の会合、学習室として利用率の高いときに開放できるようにしたらどうでしょうか。（文化センター施設に加えた場として）</p> <p>市民ホールとの連携を取ることで、市民ホールもより活性化されるかと思えます。</p>	<p>会議室については、災害時の利用も踏まえ3階での計画となっており、文化センターとの連携や貸し出しを行った際の管理経費等も踏まえ、会議室等の貸し出しにつきましては想定しておりません。</p> <p>市民ホールについては多くの市民のみなさんに利用していただけるよう、運用についても今後御意見を踏まえて検討を進めてまいります。</p>

<p>「ユニバーサルデザイン」は言葉で簡単に説明できる「ユニバーサルデザイン」ではなく、本当に突き詰めていただきたいと思います。</p>	<p>ユニバーサルデザインについては、関係法令の基準を遵守することはもちろんですが、利用者が本当に使いやすい施設となるように、検討を進めてまいります。</p>
<p>視覚障がい者用の点字ブロックが描かれていないが、最低限でも庁舎内では玄関から総合受付窓口までは設置してほしい。</p>	
<p>総合受付窓口のイメージ図があるが、車椅子利用者が利用し易い低いカウンターが設けられていないように見えるが、総合受付窓口にも設置した方がよい。</p>	
<p>エレベーターについては、車椅子使用者の利用のため、駅に設置されているエレベーターのように乗ったまま前に降りられる構造のものが適当です。また、フロアとエレベーター内へ停止階の表示とともに、音声案内の併設も必要です。</p> <p>なお、出来れば故障や整備があるので複数台の設置が必要です。</p>	
<p>次世代に向けて負担の少ない施設づくりに加え、地球環境を守る視点が重視されています。</p> <p>省エネルギーのためには、ある程度のインシヤルコストをかけなければ、実現できません。市としては、安かろう悪かろうな施設ではなく、次世代に対して「つなげられる」長期的社会ストックを考えた施設づくりを期待しています。</p> <p>「エコボイド」や「高断熱」など計画されていますが、使用材料・機器のライフサイクルコストを考え、数値的な根拠をもって実行をお願いしたいと意見させていただきます。</p> <p>環境マネジメントシステム（ISO14001）を取得している北本市としては、建築環境総合性能評価（CSBEE）の高評価を得るなどし、市政の方針に相応しい施設づくりを期待しています。</p>	<p>庁舎建設基本計画では、新庁舎の施設整備の考え方のひとつに、グリーン庁舎の推進があり、基本設計において、エコボイド、外壁等の高断熱化、太陽光パネルの設置を行い、環境負荷低減を行うグリーン庁舎として整備する計画としております。</p> <p>数値的な根拠としましては、建築環境総合性能評価（CSBEE）の最高ランクであるSランク取得に向けて実施設計において使用材料や機器についての詳細な検討を進めてまいります。</p>

<p>2期工事の工事計画は、もう少し具体的に、技術面、安全面を検討する必要があります。</p>	<p>具体的な計画につきましては、実施設計において、技術面や安全面など多方面からの詳細な検討を進めてまいります。</p>
<p>東日本大震災は「予想外の災害」とかたづけられない教訓を教えてくださいと思います。市の災害拠点の中心として庁舎を中心とした公共施設群の連携は重要だと思います。</p> <p>その中で、庁舎は「情報の拠点」となり広場は「物、人の拠点」として活動できるような考え方が理解できました。</p> <p>災害に対し、予測と計画は重要です。</p> <p>庁舎としての事業継続能力をどのレベルで考えているか。事業継続計画（BCP）の視点でソフトからハードを計画していかなければならないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造の耐震性に準じた非構造部材（特に天井、設備）の安全性が確保されているか。</li> <li>・ 発電設備の能力をどのように設定するのか。長時間の場合の燃料をどう確保するか。</li> <li>・ 飲料水、トイレの水、排水に対して日常と災害時を含めどのように計画するのか。</li> </ul> <p>災害時も庁舎機能として、情報の収集、発信ができ、多くの市民が「ここに来れば何とかなる」ことを期待し、意見させていただきます。</p> <p>コストとのバランスはありますが、庁舎の機能がもっとも発揮してもらいたいさまざまな場面で「役立つ庁舎」をお願いしたく意見として述べさせていただきました。</p>	<p>非構造部材に関しましては、国の官庁施設の総合耐震基準で示されております、A類（災害応急対策や被災者の受け入れが円滑に実施できる施設）として、具体的な構造等について実施設計で検討を進めてまいります。</p> <p>非常用自家発電については、総合耐震基準による72時間の稼働が行えるよう燃料備蓄を行い、能力としては、災害対策本部機能の維持、さらに災害時においても必要な日常業務機能も維持が可能となる負荷（電気容量）を算定しております。</p> <p>飲料水については、受水槽により4日分の確保を行い、排水については公共下水道が使用できない場合でも対応できるよう緊急排水層を設置して、7日分貯留できる計画としております。（尚、この計画人数は災害応急対応を行う職員数で計画しています。）</p>

プロポーザルで選定された評価（低層3階であること、エコボイドによる効果、仮設建物をつくらないことなど）に対し、実現されようとする点は、評価できるし、是非とも実現していただきたい。

しかしながら、無理な計画は、発注者および市民として決して良い結果を招きません。下記について確認いただき、建設のプロセスも含め、より良い「市庁舎」を目指していただきたいと思います。

- ・ALC板にて養生し、安全性を保つとの事ですが、どこを区画するのか計画を明確にして基本設計をまとめる必要があります。現段階で市は了解していますか。
- ・配布図面から判断し、仮使用時には、カウンター後ろは、2.5mの有効程度と読めるが、1階の市民課など人の出入りの多いところで機能的に問題はありませんか。
- ・東側に仮エントランスを考えているようですが、カウンター後ろの幅員と同じくらいしか幅員が取れないようですが、合法的ではあることは当然として、現実の避難上の問題はありませんか。
- ・ALC板を三層にわたり、大きな面に対し、仮設で設ける計画のようですが、既存の市庁舎のALC板と変わらぬぐらいの使用量にはなりません。大量のALC板を仮設に使い、廃棄処分することは決して、地球環境に優しい計画とはいえなくなります。公用車車庫への転用などを考えたらいかがでしょうか。
- ・2期工事の接続面が大きい場合、防水の接続も多いこととなり、漏水のリスクも一般的には大きくなるといえます。接続方法について設計時点から検討を加えなければなりません。施工者に頼る内容ではなく、設

第Ⅰ期工事と第Ⅱ期工事の区画につきましても、施工方法の基本的な考え方として、市としても理解しております。

御意見にあります利用上の問題や安全上の問題については、今後も市として確認を行い計画を進めてまいります。

ALC板の、公用車車庫での再利用については、検討を進めてまいります。

また、接続面の防水等の課題については、実施設計において確認を行いながら無理のない計画として検討を進めてまいります。

<p>計責任をもって実施設計をまとめる必要性がある部位と感じます。市担当者の確認をよろしくお願いします。</p> <p>・接続のための構造体（特に梁）をどのように計画するかわかりませんが、仮使用時の止水についても十分な検討が必要な計画だと思います。市担当者の確認をよろしくお願いします。</p>	
<p>文化センターとの間の道路について、車のスピードを落とすために、道路に凹凸をつけるということですが、やめてください。自転車やバイクが転倒する危険があります。道路を蛇行させ、仕上げを歩行者優先的なものにするだけで十分かと思います。ユニバーサルデザインの観点からも街づくりの専門家の意見を聞いてみたらいかがですか。</p>	<p>文化センターとの間の道路につきましては、施設間の連携を行いやすいようにコミュニティ道路として計画をしております。コミュニティ道路については、車等の速度を抑制して人が道路を横断しやすいような道路となります。</p> <p>スピードを抑制する凹凸の設置につきましては、御意見等を踏まえまして設置しない計画で現在検討を進めております。</p>
<p>案には、第4庁舎が解体されることになっていますが、H9年に建築されたものをなぜ壊すのでしょうか?(1~3庁舎を解体するのは賛成します)</p> <p>H9築では耐震性も問題ないようですし、このような新しい建物を壊すなんて民間では通常考えられません。</p> <p>残すことを引き換えに、新庁舎の延べ面積を減らせと言うつもりも全くありません。残して何に使用するのか?と思われると思います。使い道は、たくさんあります。以下、1つの提案です。</p> <p>・(仮称)「きたもと市民食堂」として、4庁舎内に店舗を誘致し、市民や来客者、職員に対して食事を提供できるようにする。農水省や県庁などは誰でも入れ、格安で美味しい食事ができることで知られています。テナント料も入りますし、近隣の市役所には無い魅力だと思います。駅にも近いですし、インパクト</p>	<p>第4庁舎については、再利用することを基本に、継続的な利用を行うために、構造の確認を行いました。</p> <p>その結果、第4庁舎については平成9年に建設されていますが、建築基準法の改正により既存不適合であり、継続利用には、大規模な改修工事が必要となることが判明しました。</p> <p>このようなことから、今回多くの改修コストをかけて改修しても、プレハブ系軽量鉄骨造であることから、近い将来、新たに改築・改修が必要になりますので、第4庁舎は解体する計画としております。</p>

<p>は有ると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・労働組合は新庁舎に入れる必要があるのですか？</li></ul> <p>この4庁舎の一角で十分だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会議室に使用したり、防災倉庫として使用するのも良いと思います。</li></ul> <p>壊して、駐車場にすることは税金の無駄遣いですので、使えるものは有効に使えるよう検討をお願いします。</p>	
--	--

ひと・環境にやさしく、災害に強い新庁舎を目指して、検討をされたことに対して敬意を表します。費用縮減についても多くの方々に検討されたと伺っております。厳しい財政状況から市債が膨らむなかで、次世代に何を残すか重要な判断をする事業です。このような環境だからこそ市民は必要性和費用について納得して進める必要があります。その様なことから以下の2つの事をお願い致します。

- 1、必要性を具体的に示して、さらなる費用縮減を検討して頂きたい。
- 2、活力あふれるまちづくりのための市民公益活動の拠点施設等の整備、充実を図って頂きたい。

#### < 1、について >

上記の検討及び解かりやすい説明のため建物の機能別に分類し、“欠く事が出来ないもの”を「M u s t の項目」とし、M u s t 項目以外の“あったらいいな”と思われるものを「W a n t の項目」とに層別して次の様に整理・展開をお願い致します。

① 何故「M u s t」としたか、その理由を明確にしてください。

{例えば； 耐震性能の不足による倒壊や崩壊等の危険性がある。倒壊した場合には来庁者や職員に人的被害が生じる恐れがあり、災害時の防災拠点としての機能が果たせない状況も起こり得ること等、そのため耐震強度U pを図る必要がある。 現状震度 o. o で倒壊するが新庁舎は震度 x. x まで耐えられる。また、そのやり方として幾つかの方策があるが、その中で〇〇の方策を採用する。など定量的に表記願います。}

② W a n t の項目を実施するとどの様なメ

庁舎建設基本設計については、平成 20 年度の庁舎建設基本計画及び平成 22 年度に実施しました現在の庁舎の問題点の調査分析を行いました実態調査の結果に基づき、必要諸室及び規模を基本設計において具体化したものとなります。

したがいまして、庁舎機能に必要でないスペースについては無いものと考えております。

また、市民協働を推進するための機能としましては、市民協働スペース等の設置や情報公開スペースの充実について、今後検討を進めてまいります。

リットがあるか？ その費用対効果を明確にし、ムダがあれば見直しの対象として下さい。

{例えば；会議室の数と面積の検討において、業務の棚卸を行い本当に必要な会議かどうか、また、本会議、委員会、その他の会議の開催頻度（同時開催の可能性を含め）と時間から スペースの削減の可能性があるかなど明確にして下さい。} ムダの撲滅とサービスの向上計画を示して下さい。

< 2、について >

税収が減少し、市民負担の増加が予測される環境です。スリムで効率的な行政サービスを支えるには、市民との協働事業の展開が不可欠と考えます。そこで市民の力が存分に発揮される・発揮しやすい環境づくりを進める必要があります。行政からも積極的に協業できる業務の開示【情報交換】の場を設けることや、市民活動の協働支援の場を設ける必要があります。これら（協業支援センター等）の充実を図って頂きたい。

新庁舎建設の機会は、業務の効率化と行政サービスの向上を図る良い機会です。この機会を捉えて有言実行して頂きたいと思えます。“仏作って魂入れず”にならぬ様お願い致します。



<p>高齢化が進む環境において多くの市民が市庁舎まで足を運ぶことが困難になることは容易に想像が付く。市民は庁舎という建物ではなく行政サービスそのものに期待しているのであり公民館等地域に設置されている公共施設を活用するなど分散型（証明書等の発行の外部化）とし、市庁舎はコンパクトにするという選択肢があつてしかるべきである。その観点から現在の面積の縮小を検討すべきである。</p>	<p>証明書の発行については、庁舎に来庁いただかなくてもコンビニエンスストアで住民票等の発行が受けられるシステムも導入しており、市庁舎の役割については、御意見にありますように高齢化が進む中で、変化するものと認識しております。</p> <p>したがいまして、証明書等の発行等の事務手続きだけでなく、今後は相談業務にきめ細かい対応が必要になるものと考えており、新庁舎では安心して相談できる相談室や相談ブース等を計画しております。</p> <p>このようなことから、証明発行窓口の外部化による面積縮小については難しいものであると考えております。</p>
<p>文化センターに隣接しているのに「市民ホール」を新設するのは、まさに縦割り重複施設の典型であり、規模拡大を測る意図が見え見えである。</p> <p>計画から削減し、建設費の縮減を図るべきである。</p>	<p>市民ホールにつきましては、現在、文化センター2階には展示ホールがございますが、利用できるスペースとしては小さいために、新庁舎において新たに設置してほしい等の御意見があり、庁舎建設基本計画においては、文化センターの補完的役割を果す多目的スペースとして計画されています。</p> <p>したがいまして、基本設計において、展示ホールやミニコンサート等を行える多目的スペースとして市民の方のコミュニティの形成を促すものとして計画しております。</p>
<p>議会スペースは、議会開会中の会議施設を優先させ、休会中の未使用部分を極力減らし、規模の縮小を図るようすべきである。基本設計（案）の予定スペースは大きすぎるので縮小に向け再検討すべきである。</p>	<p>議会スペースの委員会室等につきましては、閉会中には会議室として利用できるものとして計画をしており、閉会中の未使用分を減らし、議会運営上必要最低減の計画としております。</p>
<p>構内の歩行者通路について、障がい者や幼児連れの方にも歩きやすい十分な幅員の確保を行うとともに、歩行者を自動車等の排気ガスから守るため植栽等の分離帯対策をお願いしたい。</p>	<p>駐車場内の歩行者の安全を確保するために、歩行スペースを計画しておりますが、幅員や植栽等については、今後も引き続き検討を行ってまいります。</p> <p>また、駐輪場についても使いやすい駐輪場</p>

<p>基本設計案では駐輪場の説明がありませんが、来訪者の利便性及び自動車での来訪者数を減らすために、利用しやすい場所に、使いやすい駐輪場を設置してほしい。</p>	<p>となるよう場所も含めて今後も検討を行ってまいります。</p>
<p>みどりの広場をフリーマーケット等に活用するためには、参加者等の利用できるトイレや洗面・給湯室等の付帯設備が必要。休日や閉庁時にも新庁舎1階のトイレ等を開放できる構造とする必要がある。</p>	<p>休日の日中等については1階トイレを利用していただけるよう計画しております。</p>
<p>新庁舎は禁煙になります。愛煙家のために庁舎のグレードにふさわしい喫煙室を設置してください。オリのようなものでなくコーヒースタンドぐらいは併設してよいのではないかと思います。職員が通用口の周辺でコソコソ喫煙するような新庁舎にしないでください。</p>	<p>新庁舎については喫煙室を計画しておりますが、受動喫煙やにおいが外部に漏れることが無いよう計画し、実施設計で設備等について詳細な検討を進めてまいります。</p>
<p>トイレは、最低でも各階に1つは設置することが適当と考えます。</p>	<p>トイレにつきましては、各階2箇所男女別及び多目的トイレを設置する計画としております。</p>
<p>新庁舎は必要であると考えます。今の庁舎では職員と市民が気持ちよく対応できないと思います。なぜなら、建物がバラバラである為、また、バリアフリーにも限界があるためです。これを改めるには新庁舎を作ることが必要です。</p> <p>しかし、新庁舎については、機能的で効率よく作業できる場所であることが優先されます。従って華美にならないこと、今後50年を見据えた建物を作る必要があります。</p>	<p>北本市庁舎建設基本設計にて、機能的で効率的で華美な計画とならないよう、また、ライフサイクルコスト等も踏まえながら長期的に利用できるよう検討を進めてまいります。</p>

<p>新庁舎の中に障がい者の方々が市民や職員の方々にパン等を販売出来るスペース（売店）及びカフェテリアをぜひ設置していただきたい。</p> <p>今後、高齢者も多くなる状況を考えれば、高齢者と障がい者、そして一般市民のふれあいの場所になるのではないかと思います。</p>	<p>新庁舎では1階に販売スペースを設定して実施する計画となっております。</p> <p>カフェテリアにつきましては、文化センター内に食事を行える施設もございますので、新庁舎内での計画はございません。</p>
<p>既存建物は、40年代の鉄骨造が含まれアスベスト処理が予測されます。</p> <p>アスベスト種別の調査を行い、適切な処分が行われるよう早くから準備が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存建物にはどの場所に、どのような種類のアスベストがどのくらいあるのか。</li> <li>・ アスベスト除去に対し、工事上の安全確保のための計画がなされているか。</li> <li>・ アスベスト除去の予算立てはできているのか。</li> </ul> <p>以上の内容は、市民に対しても公開しながら、工事をするすることで、市民の理解と除去業者の不正を防止でき、適正な工事ができると思い、意見させていただきます。</p>	<p>既存庁舎のアスベストについては、平成17年8月の調査において第2庁舎の機械室及び天井裏の吹付け材に、アスベストの一種であるアモサイト（茶石綿）が38%含まれていることが判明しております。</p> <p>現在は、封じ込め等により安全を確保しておりますが、アスベストの除去を行う場合には、関係法令に基づき、事前の届出や計画策定を行い、粉塵が飛散しないように区画を設け、除去を行うものとなります。</p> <p>また、作業期間中には周辺のアスベスト飛散状況調査を実施しまして確認を行うものとなります。</p> <p>具体的な計画につきましては、アスベスト除去の予算措置を行うとともに、施工業者が決定いたしましたら、具体的な計画をホームページ等で公開し情報提供を行ってまいります。</p>

## 2. その他について

意見の趣旨	意見に対する回答
<p>平成21年3月の北本市庁舎建設基本計画において計画人口を71,000人としている（平成18年3月における平成27年時点の目標値）。ところが、実際の人口の推移は平成23年10月1日現在（県統計課調べ）で68,653人と下行傾向にある。従って実情に基づき規模（8,500㎡）を人口規模と職員数等庁舎常駐及び利用者の減少を加味した縮小修正すべきである。</p>	<p>庁舎建設基本計画では、職員数等から概算で延床面積を算出したものとなっており、基本設計では、現在の職員数を踏まえ、具体的に机や収納家具等の配置を行い検討したものととなっております。</p> <p>また、将来的な職員及び利用者の減少を加味した計画とした場合に、新庁舎竣工時に必要な面積や機能が足りなくなってしまう可能性があります。</p> <p>しかしながら、将来的な職員や利用者が減少した場合の対応も行なわなくてはならないものとは認識しております。</p> <p>したがいまして、将来的に庁舎以外の用途として改修が必要な場合においても、自由度の高い、フレキシブルな対応ができるように、改修を行いやすいプランとして、内部に壁を極力設けない構造として計画をしております。</p>
<p>公共建築協会による条件整理では想定単価を新営予算単価に固定したままでの規模の検討しか行われていない。新営予算単価はあくまでも標準的な参考値でありいくつかの想定単価の選択肢があってしかるべきである。</p> <p>従って、新庁舎建設に当たっては、本体工事と付帯工事及び付属設備・什器等諸経費を含めた総額を、庁舎建設基金の範囲内を厳格に守るよう再検討すべきである。</p>	<p>平成22年度に基本設計発注に向けた条件整理を行うために、公共建築協会に委託して、建設費の再検討を国土交通省の新年度の新営予算単価で行いましたが、約32億8千万円という算定結果となっております。</p> <p>しかしながら、庁舎建設基本計画では、他市の事例も踏まえまして約31億5千万円の建設費用の算定となっておりますので、庁舎建設基本計画の結果に基づき計画を進めているところです。</p>

<p>プロポーザルについて審査委員の選定は、高度な専門的・技術的知見が必要である。5名の委員の中で、二人の方は、経歴から推察するに他の審査委員と違い本件の審査能力があるとは判断し難い。二人の方がこの任に堪えうるに足る能力を備えていると判断した根拠は何か。</p> <p>プロポーザルの審査結果最優秀と評価されれば、その業者と随意契約が結ばれるもので極めて重要な審査である。この審査委員に、委託者となる市長の補助執行者である副市長が当たっていることは、行政手続き及び執行業務の客観的判断をすべき公平性及び公正性から見て、重要な問題（疑念）を抱えている。このような対応を判断した根拠は何か。</p> <p>庁舎建設委員会の委員を審査委員に採用しなかった理由は何か。要望があったと聞いている。</p>	<p>プロポーザル方式につきましては、コンペ方式とは違い、具体的な計画を審査して決定するものでなく、庁舎建設基本計画等の資料に基づき、参加者が基本設計を実施した場合にどのように考え、設計を行うか提案をして、その内容を審査し業者選定を行う方法となっております。</p> <p>したがいまして、技術的な見地だけでなく北本市の特徴にあった考え方となっているかについての審査も必要となりますので、建築の専門家だけでなく、市民及び行政目線から委員を依頼したものです。</p> <p>なお、庁舎建設委員からの審査委員就任等の要望はございませんでした。</p>
<p>プロポーザルの技術提案テーマはA～Dまでの4項目示されている。Dの事業費削減について、まず市が計画した事業費（コスト）の内訳と積算根拠はあるのか。その上で、各社が①施設規模の縮減。②構工法、構造形態。③施工方法に関するもの。④建て替え時の仮設庁舎の扱い。⑤維持管理費の縮減。について、どのような数値があり、その数値と技術知見をどう加味し、最終的に安井設計が最優秀になったのか。講評の根拠をもっと明らかにしないと講評そのものの客観性、合理性、があるとは言い難い。従って講評の詳細な根拠を開示すべきである。其れを市民にも示されない限り、市の何らかの恣意的な判断が働いたと疑われる。</p>	<p>事業費につきましては、庁舎建設基本計画等で算定を行っており、内訳及び積算根拠は、庁舎建設基本計画に記載されたものとなっております。</p> <p>数値は、プロポーザルの性質上、具体的な設計をした上での算定ではありませんので、具体的な削減額や技術知見について比較検討等を行い評価したものではありません。</p>

<p>庁舎建設委員会答申平成21年3月31日の北本新市庁舎建設基本計画が北本市庁舎建設委員会の答申と同日に発表され、しかも答申内容が基本計画に反映されていないことは、北本市庁舎建設委員会の存在そのものを行政が自ら否定するものであると考えるが、なぜそのような対応になったのか。</p> <p>北本市庁舎建設委員会で議論された市民の声を無視する行為として納得しがたいことである。特に、答申の中にある「景気の後退の中で、地域経済への波及効果なども考慮した検討を引き続き行うこと」にも応えていない。</p> <p>ところが答申と同日に出された計画でありながら北本市のホームページには「庁舎建設委員会からの答申等を踏まえ北本市庁舎建設基本計画を策定しました。」とされている。答申を踏まえたとされるなら当計画に対して答申がどのように位置づけられそれがどのように反映されているのかの具体的な説明を求める。</p>	<p>北本市庁舎建設基本計画は、北本市庁舎建設委員会を設置し、委員の皆様方から意見をいただき、その都度修正を加えながら検討を進めてまいりました。</p> <p>答申につきましても当該委員会を開催する中で御検討いただき、事務処理等により答申日が平成21年3月31日となっておりますが、その内容等につきましても検討を行い、基本計画を策定しております。</p>
<p>路線バスが北本駅西口及び東口を発着点としているが、すべての路線を駅と庁舎（文化センター）を経由することが適切であり、バス停留所を設置してほしい。</p>	<p>路線バスは民間事業者が運営していることから、民間事業者に御意見を伝えます。</p>